

TPP交渉参加に反対する意見書

政府は昨年11月9日、包括的経済連携に関する基本方針を閣議決定し、この中でTPP（環太平洋戦略的経済連携協定）については、交渉参加が検討されてきた。

今日の農林水産業を取り巻く状況は、担い手の減少や高齢化の進行、耕作放棄地の増加、水産資源の減少、価格の低迷など構造的な問題を抱え非常に厳しい状況の中、国民に安全安心な食料を供給するのみではなく、国土や自然環境の保全、伝統文化の継承、国境監視など多面的な機能を有しており、国家の安定的発展に大きな役割を果たしている。

また、我が国は戦後最大の自然災害となった東日本大震災に見舞われ、将来に向けての大きな教訓を得た。食料安全保障もその一つであり、一般的な食料供給不足を経験し、貿易に過度に依存するのではなく、地域・国内で食料生産を行うことが重要であるかを多くの国民が再認識した。例外なき関税撤廃を原則とするTPPは食料供給を海外に依存し国土を荒廃させるものであり、国内農業や地域経済の振興とは両立できるものではない。

現在、日本の食料自給率は先進国の中でも最低水準の39%と低迷する食料自給であり、国は2020年までに50%まで引き上げる事を柱とした新たな「食料・農業・農村基本計画」を昨年3月に閣議決定しているが、その事とも相反するものである。

他産業で貿易自由化の流れで一定の効果が想定されるが、完全自由化に対応できるほど構造改革が進んでいない農林水産業の生産額や食料自給率は大幅に低下し、さらには農山漁村が有している多面的機能が損なわれ、国民生活に多大の犠牲を強いる事になる。

よって、政府におかれては環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）交渉参加については、その影響が大きい第1次産業等の強化策など国民の合意を得られるよう、その道筋を示すべきである。政府はTPP交渉に参加しないことを直ちに明確に表明するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成23年9月22日

佐賀県鹿島市議会

衆議院議長	横路孝弘	様
参議院議長	西岡武夫	様
内閣総理大臣	野田佳彦	様
外務大臣	玄葉光一郎	様
農林水産大臣	鹿野道彦	様
経済産業大臣	枝野幸男	様
内閣官房長官	藤村修	様
国家戦略担当大臣	古川元久	様